

- 全市町村のうち、1,273自治体（2025年1月21日時点）から回答を受領した。

【回答のあった自治体数（都道府県別）】

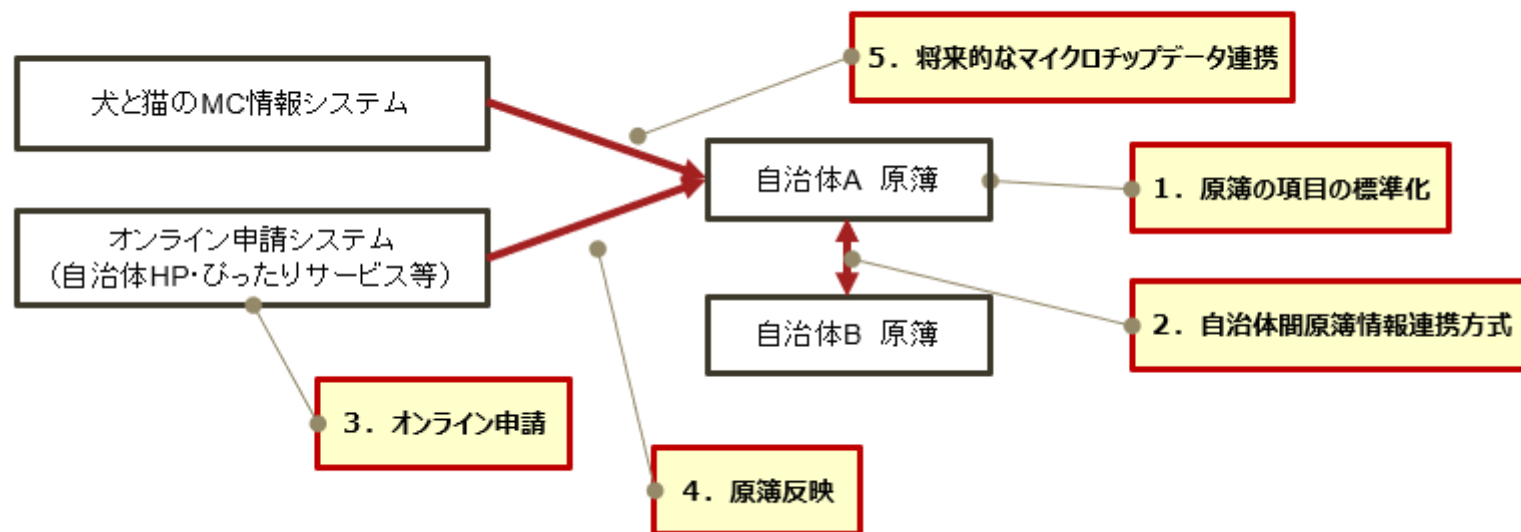
北海道	145	新潟県	27	広島県	21
青森県	36	富山県	11	山口県	18
岩手県	27	石川県	14	徳島県	17
宮城県	26	福井県	15	香川県	12
秋田県	13	岐阜県	33	愛媛県	21
山形県	23	静岡県	20	高知県	15
福島県	22	愛知県	45	福岡県	52
茨城県	13	三重県	23	佐賀県	19
栃木県	6	滋賀県	12	長崎県	15
群馬県	32	京都府	20	熊本県	39
埼玉県	54	大阪府	36	大分県	15
千葉県	41	兵庫県	22	宮崎県	9
東京都	49	奈良県	29	鹿児島県	27
神奈川県	28	和歌山県	19	沖縄県	24
山梨県	19	鳥取県	18		
長野県	56	島根県	16		
		岡山県	19		

アンケートの実施結果

- 犬の登録原簿の標準化※を図り、自治体間での原簿データのファイル連携を行う標準化方式の検討に向けて、以下5つの観点に沿って、アンケート結果を整理した。

- ①原簿の項目の標準化
- ②自治体間原簿情報連携方式
- ③オンライン申請
- ④原簿反映
- ⑤将来的なマイクロチップデータ連携

■ 標準化方式の概要

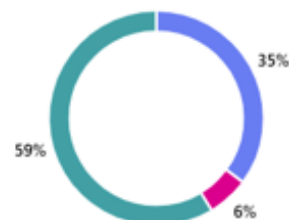


アンケートの実施結果 ①原簿の標準化

- 「原簿様式の標準化」を実現した場合の懸念事項については、システム整備費用や作業負荷などの懸念があげられた。

13. 自治体間の事務手続きをより簡便にするため、今後、自治体における原簿の様式を共通化し、システム面での整備を行うことについて検討していますが、実現した場合には参加を希望しますか。

1.希望する	447
2.希望しない	80
3.分らない	746



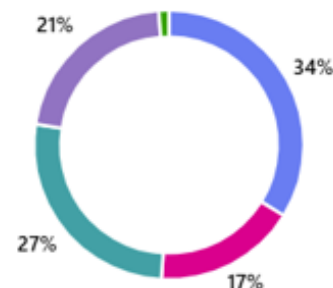
14. 自治体における犬の登録原簿の様式を共通化し、各自治体で保有する原簿情報を自治体間で共有・連携する仕組みや、原簿情報を1つのシステムに集約して一括で管理する仕組み等を検討しています。これらを実現した場合の懸念事項についてお聞かせください。（複数選択可。選択肢にないものはその他に記載してください。）

標準化方式の懸念事項として、以下の点が半数以上の割合を占めている。

- ・ **システム整備費用・作業**

その他の意見として多かったのが **MC登録サイトとの連携や特例参加・不参加の自治体の混在による業務量の増加・煩雑化**等が挙げられている。

1. 様式を共通化するためのシステム整備の費用・作業	906
2. 個人情報保護等の観点から自治体間で共有・連携すること	458
3. 1つのシステムに集約して一括で管理する場合、現在自治体で管理している原簿情報を集約されたシ...	713
4. 情報が不足しているため現時点では判断が難しい	572
その他	32

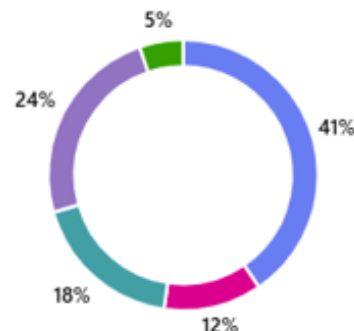


15. 希望しない理由を教えてください。（複数選択可。選択肢にないものはその他に記載してください。）

標準化方式を希望しない理由としては懸念と対応する形で**システム整備費用・作業**が最も多く40%を占めた。

その他の意見として**現状の管理方法で不便がない、管理頭数が少ないためメリットがない**等が挙げられている。

1. 様式を共通化するためのシステム整備の費用・作業が生じる	62
2. 個人情報保護等の観点から自治体間で共有・連携することに課題・リスクを感じる	18
3. 1つのシステムに集約して一括で管理する場合、現在自治体で管理している原簿情報を集約されたシ...	28
4. 情報が不足しているため現時点では判断が難しい	37
その他	8



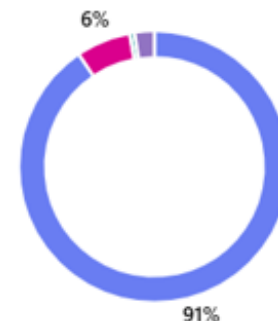
アンケートの実施結果 ①原簿の標準化

- 犬の登録原簿への入力や修正作業の実施主体は自治体職員が約90%で、次いで獣医師会が約6%だった。原簿管理の仕組み・方法はパッケージソフトが最も多く約60%を占め、Excel・Accessによる管理も合わせて約30%だった。

31. 犬の登録原簿への入力や修正作業を行っているのは主にどなたですか。（複数選択可。選択肢にないものはその他に記載してください。）

原簿管理の実施主体は自治体職員が約90%で、次いで獣医師会が約6%、その他には委託業者、システム会社等が含まれた。

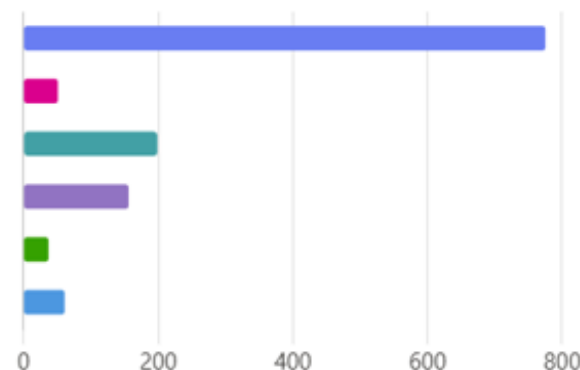
● 自治体	1203
● 獣医師会	86
● 動物病院	8
● その他	31



32. 犬の登録原簿はどのような仕組み・方法で管理していますか。

原簿管理の仕組み・方法はパッケージソフトが最も多く約60%を占め、エクセル・アクセスによる管理も合わせて約30%だった。その他には獣医師会を含む委託業者のシステムでの管理や総合行政システムの活用等があげられた。

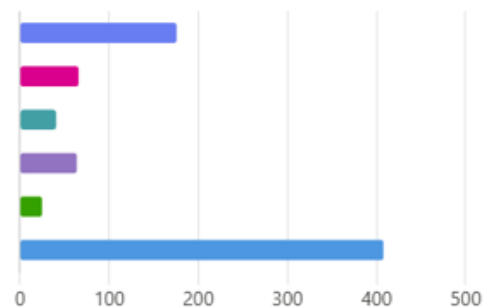
● 1. パッケージソフト（犬の登録原簿管理機能が含まれるソフトウェア※を利用し...	774
● 2. 自治体独自で開発したシステム（ベースとなるソフトウェアがなく自治体独自に...	50
● 3. Excel等の表計算ソフト	198
● 4. Access等のデータベースソフト	155
● 5. 申請書を紙のまま原簿として管理	36
● その他	60



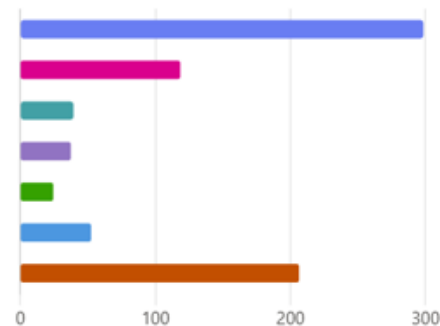
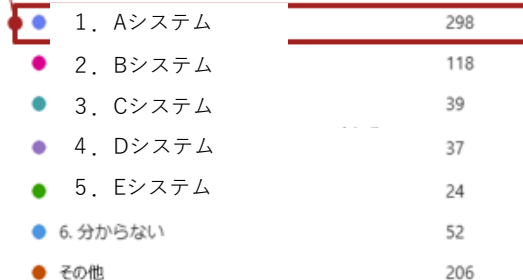
アンケートの実施結果 ①原簿の標準化

- 各自治体が利用しているパッケージソフトの満足度は満足・概ね満足という回答が約半数であった。

33. 貴自治体で利用しているパッケージソフトはどの企業の製品ですか。

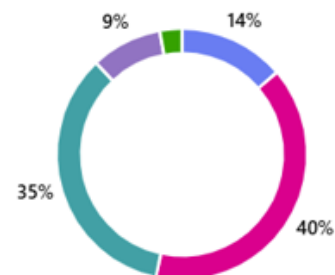


34. 貴自治体で利用しているパッケージソフト名をお答えください。



35. 貴自治体で利用しているパッケージソフトについて満足度はどの程度ですか。

パッケージソフトの利用満足度は満足・概ね満足という回答が約半数であり、不満に該当する割合は10%程度であった。



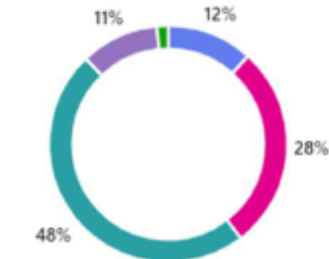
アンケートの実施結果 ①原簿の標準化

- パッケージソフト以外での原簿管理における満足度は、自治体独自システムの場合が満足・概ね満足に該当する回答が50%強であり、Excel・Accessによる管理の場合は35%程度で低い状況であった。また、その他（業務委託等）が最も不満・やや不満に該当する回答が少なかった。

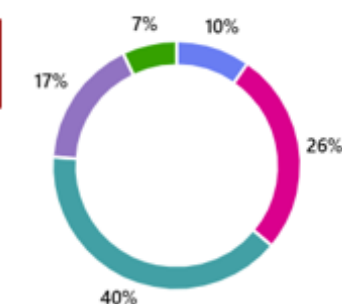
40. 貴自治体で利用しているシステムについて満足度はどの程度ですか。



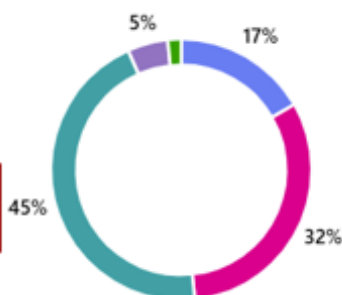
45. 貴自治体で利用しているExcel等の表計算ソフトでの管理について満足度はどの程度ですか。



47. 貴自治体で利用しているAccess等のデータベースソフトでの管理について満足度はどの程度ですか。



50. 貴自治体で実施している犬の登録原簿の管理について満足度はどの程度ですか。

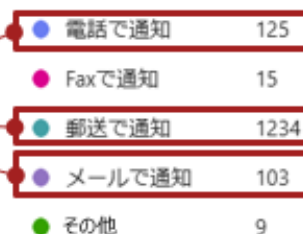


アンケートの実施結果 ②自治体間原簿情報連携方式

- 原簿情報の自治体間での連携方式に関しては現状郵送でのやりとりが90%となっている。
- CSV連携やシステムによる連携を実施している自治体はごくわずかだった。（なお、後続のヒアリング調査で実態詳細を確認した結果、CSV連携やシステム連携を行っているとの回答は全て回答誤りであったことを確認）

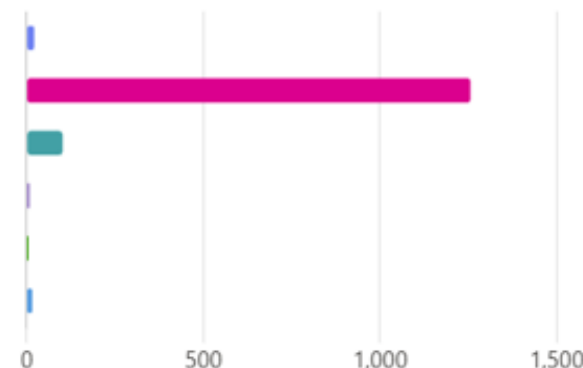
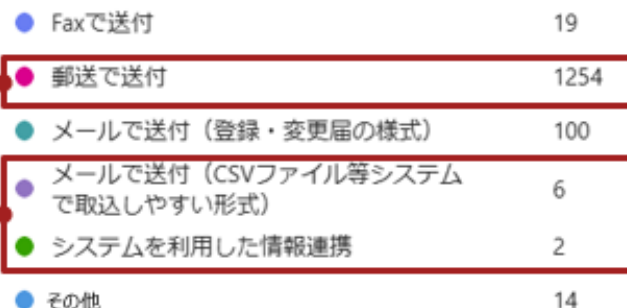
64. 犬の所在地が変更になり他自治体から転入してきた場合、転出元自治体に原簿の送付を依頼する際はどのような方法で通知していますか。（複数選択可）

転入時に転出元自治体に原簿送付を依頼する方法は郵送が80%強で、電話、メールが残り20%を占める。



66. 転出先自治体に対して原簿情報を送付する場合、どのような方法で送付していますか。（複数選択可）

転出時に転出先自治体への原簿送付方法は郵送が約90%を占め、メールで届出様式の形で送付する方法が約7%で、CSV連携やシステムによる連携を実施している自治体は0.5%のみだった。



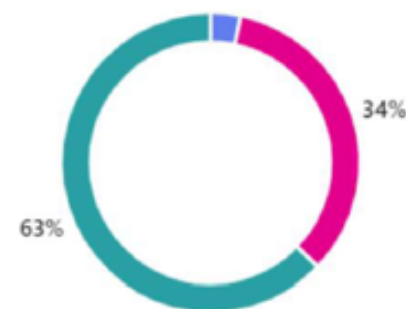
アンケートの実施結果 ③オンライン申請

- オンライン申請に対応していない自治体が60%強を占め、オンライン申請に対応している自治体にあつては、対応している業務としては手数料徴収を伴わない手続きが全体の約90%だった。

16. 犬の新規登録・鑑札再発行・変更届出・死亡届出、狂犬病予防注射済票交付申請はオンライン申請に対応していますか。
(動物愛護管理法第39条の7に基づく「狂犬病予防法の特例制度」による申請は除く)

オンライン申請に対応していない自治体が60%強を占め、すべての申請がオンライン対応している自治体は3%のみだった。

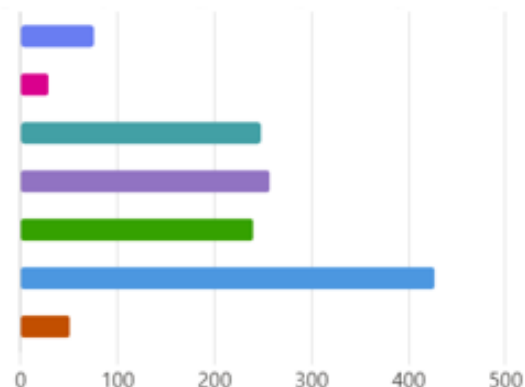
● 1. すべての申請がオンライン申請に対応している	43
● 2. 一部の申請がオンライン申請に対応している	433
● 3. オンライン申請に対応していない	797



17. オンライン申請に対応している申請をお聞かせください。(複数選択可)

オンライン申請に対応している申請は犬の死亡届出が最も多くて32%で、手数料徴収の無い変更届関連の処理を含めると全体の88%を占めた。

● 1. 犬の新規登録	75
● 2. 鑑札再発行	28
● 3. 犬の所有者変更届出	247
● 4. 犬の所有者の住所変更	256
● 5. 犬の所在地変更届出	239
● 6. 犬の死亡届出	426
● 7. 狂犬病予防注射済票交付	50

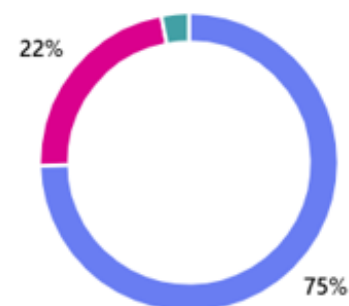
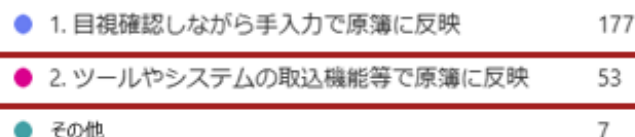


アンケートの実施結果 ④原簿反映

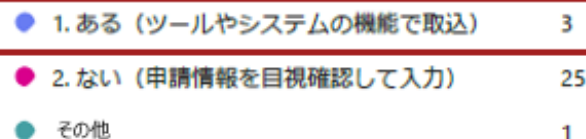
- 原簿への反映方式に関して、マイクロチップ情報登録システムからのダウンロードデータを取り込む機能を有する自治体は20%強であった。
- マイナポータル・ぴったりサービスを使用している自治体では、ぴったりサービスから申請された情報を原簿に取り込む機能を有する自治体は10%であった。

11. 犬と猫のマイクロチップ情報システムでダウンロードしたマイクロチップのデータを、どのように犬の原簿管理情報に反映していますか。

犬と猫のマイクロチップ情報システムのダウンロードデータに対する取り込み機能を有する自治体が**20%強**で、その他は目視と取込機能の併用等であった。



21. マイナポータル・ぴったりサービスから申請された情報を、犬の登録原簿を管理するシステムに連携する仕組みはありますか。



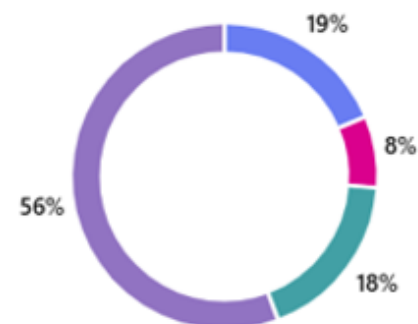
アンケートの実施結果 ⑤将来的なMC情報登録システムとの連携の可能性

- ・ 狂犬病予防法の特例制度への参加は全体の約20%となっており、参加を検討する予定もない自治体が最も多く50%強を占めた。
- ・ 特例制度の課題としては、マイクロチップ情報を変更していない場合、実際の犬の情報と一致していない状態が起こる場合がある、との回答が最も多く、次いで狂犬病予防注射履歴を別途管理する必要がある点や、マイクロチップ情報登録時に自治体側で内容を確認できないため、情報が正確ではない場合があることが続いた。

10. 動物愛護管理法第39条の7に基づく「狂犬病予防法の特例制度」には参加していますか。（2024年12月1日時点）

狂犬病予防法の特例制度への参加に関しては参加が全体の約20%で、参加を検討する予定もない自治体が50%強を占めて最も多く、検討中・検討予定が30%弱となった。

1. 参加している	237
2. 参加していないが、参加を検討している	96
3. 参加していないが、参加を検討する予定がある	231
4. 参加しておらず、参加を検討する予定もない	709



12. 特例制度について課題を感じている場合、どのような点を課題だと感じますか。（複数選択可。選択肢にないものは「その他」に記載してください。）

特例制度の課題についてはマイクロチップ情報サイトの情報の未更新による実際の情報の不一致が最も多く全体の回答の約25%で、次いで狂犬病予防注射履歴は別途管理が必要な点、申請時に内容を確認できないため、情報の信ぴょう性の低さが約20%を占めた。その他の回答は特例参加有無によって自治体ごとに手続きが異なる点、オンライン操作の難しさ等があげられた。

1. 手数料徴収機会の減少または喪失	152
2. 所有者に手数料徴収の必要性を理解していただくことが難しい	36
3. 申請時に内容を確認できないため、情報が正確でない場合がある	173
4. 参加するために必要な準備作業の負担がかかる（所有者への制度の案内、システ...	100
5. 狂犬病予防注射履歴は別途管理が必要	175
6. マイクロチップ情報を変更していない場合、実際の犬の情報と一致していない状態...	219
7. 課題を感じていない	24
その他	47

